

平成 31 年 2 月 6 日

浦添市教育委員会 様

浦添市立学校適正規模等審議会
会 長 玉城 きみ子

浦添市立当山小学校の分離新設校の設置場所を候補地③
に選定することについて（答申）

浦添市教育委員会より平成 30 年 9 月 19 日付（浦教施第 7 3 号）、「浦添市立当山小学校の分離新設校の設置場所を候補地③に選定することについて」の諮問を受け、浦添市立学校適正規模等審議会において鋭意審議を行ってまいりました。

このたび、次のとおり答申主文、付記事項として審議会の考えをまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

【答申主文】

浦添市立当山小学校分離新設校の候補地について、原案のとおり「候補地③」が最も適した場所である。
結論要旨については別紙 1 のとおりとなります。

【付記事項】 について

審議会では、諮問内容及び調査報告書等の説明を受け、審議を行い答申主文のとおり決定を行いました。その中で、当山小学校分離新設校の早期実現、及び将来にわたり子どもたちの教育の機会均等、幼小連携の維持向上など学校・家庭・地域が連携したさらなる教育環境の実現を図るため、今後の取り組みについて別紙 2 のとおり、付記事項を提言し、その実現に向けて努められたい。

【答申主文の結論要旨】

平成 30 年 8 月 14 日開催第 1 回審議会において、「平成 29 年度当山小学校過大規模解消に関する基礎調査業務委託及び同基礎調査業務委託(その 2)」の結果について、また、平成 30 年 9 月 19 日開催第 2 回審議会においては、諮問原案についてご説明を頂きました。

本審議会はこの調査結果及び諮問の説明を受け、第 3 回、第 4 回の審議会を開催し審議を行いました。

審議の中では、候補地①及び②について、主に次のような意見が出されました。

- (1) 候補地内に墓地や一部住宅地があるため時間を要する。
- (2) 傾斜地、河川沿いであるため立地的に厳しい。
- (3) 傾斜地の造成となると地盤が弱くなるなど、防災的に不安要素となる。
- (4) 当山小学校と近いため、通学路の安全性や通学距離が現状と違いがない。

以上が主な意見であり、候補地①及び②について賛同意見には至りませんでした。

次に、候補地③については、主に次のような意見が出されました。

- (1) 通学距離が改善される。子どもたちが歩いて行ける距離となる。
- (2) 県道 241 号線を横切ることが無いため、通学路の安全確保ができる。
- (3) 西原 1 丁目から 5 丁目のほぼ真ん中に位置し、地域との関わりがさらに良くなる。
- (4) 立地的に地域の学校として一体となった学校づくりができる。
- (5) 学校を核としたまちづくりができる。
- (6) 官民一体となった複合的な開発の可能性を含む土地である。

以上が主な意見であり、候補地③の賛同意見が多数となり、通学路の安全確保、通学距離、地域コミュニティの拠点などの観点から、子どもたちの良好な教育環境の確保に資するため、諮問原案のとおり「候補地③」が適地であると本審議会の方向性が確認されました。

その結果、本審議会は今回の諮問に対し、答申主文のとおり、答申する旨の了承決定を行いました。

【付記事項】について

1. 分離新設校事業着手において、行政として適切な予算措置を講ずることに努め、分離新設校の早期実現を目指すこと。
2. 事業費及び用地取得を含む事業期間において「候補地③」が適地である旨の本答申に重きを置き、分離新設校の早期実現に取り組むこと。
3. 分離新設校の設置に伴い、認定子ども園等の設置検討など、現在と同様に子どもたちの幼児教育及び幼小連携の環境が確保されるよう、関連部署と連携を図り環境整備に努めること。
4. 分離新設校が地域コミュニティの拠点として地域住民や学校利用者が利活用を十分にできるよう、また、防災拠点してもその活用方法を十分に検討し、学校・家庭・地域がよりよい連携がとれるよう環境整備に努めること。
5. 「候補地③」における、学校建設に必要な2ha以外の残地4.3haについて、浦添市及び浦添市教育委員会双方において、最も有効な活用手段を提示できるように努め、学校用地取得を含む分離新設校の事業着手に支障がないよう取り組むこと。
6. 「候補地③」の学校配置案A、B、Cの配置決定、学校建設及び開発に係るその他学校建設以外の諸関連事項について、学校を核としたまちづくりや官民連携も視野にいれ、浦添市全体で組織横断的な取り組みを行い、関連部署と綿密な連携を図ること。